

平成23年3月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

遠野市教育委員会

平成23年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成23年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成23年度の教育行政推進の基本方針について申し述べます。

昨年は、少子化による児童生徒の減少が続く中、中学生にとってよりよい教育環境を整備するため、4年6箇月にわたる市民のみなさまとの意見交換を積み重ねながら、平成25年4月1日を目標として、中学校8校を3校に再編成する計画を決定することができました。

これも、市民のみなさまの多大なる御理解、御協力の賜と感謝申し上げますとともに、この計画の具体化について、市民のみなさまと共に考えるため組織しました「学校づくり協議会」のもと、子どもたち、保護者、学校、地域、すべての市民が夢と希望をもちながら、新しい中学校をスタートすることができるよう、計画の推進に全力を傾注し、取り組んでまいります。

また、この計画には、幼児期から小中学校、高等学校までの本市の教育全体における総合的な環境整備の方向性の素案として「遠野市わらすっこ教育環境整備ビジョン」を掲げ、その推進を図るため、昨年10月1日に「教育環境企画室」を設置いたしました。

依然として続く経済不況や少子高齢化の進行、国際化・高度情報化の進展、深刻さを増す環境問題など社会情勢が大きく、かつ複雑に変化している中であって、総合的な教育環境の整備を図り、遠野の宝である子どもたちに、将来における多くの難問、課題を克服し、夢と志をもって、たくましく、力強く生き抜いていく「生きる力」を身につけさせることこそが、学校教育の役割であり、使命と考えるものであります。

教育委員会といたしましては、学校教育をはじめ、社会教育、スポーツなどの各分野における市民のみなさまの期待に応えるべく、国等の動静も踏まえながら、一層の教育振興の施策の推進に取り組んでまいります。

以下、平成23年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第1は、就学前教育の推進についてであります。

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであります。

幼児の生活や発達の特성에応じて、就学前教育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて小学校との情報共有や相互理解を深める積極的な連携、交流の場を確保してまいります。

また、教育機会の均等を確保するため、引き続き、就学前教育における保護者の保育料負担の軽減を図り、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

市立幼稚園・保育所については、子どもたちが質の高い教育と保育を受けることができるよう、現在、国が検討を行っている幼保一体施設「(仮称)こども園」のあり方などについても、関係部課等と連携して検討を行ってまいります。

第2は、学校教育の推進についてであります。

まずは、教育内容の充実について申し上げます。

平成23年度は、「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取組を進めてまいります。そのために、「学習や生活の基礎力の定着」、「豊かな心の育成」、「心身ともに健康でたくましい子どもの育成」の3つを視点として、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努め

てまいります。

その1つ目は、「学力向上の推進」であります。各教科の課題を改善し、確かな学力を育成するため、学校教育専門員、指導主事の学校への派遣や各種研修会を引き続き実施し、教師の指導力の向上を図ってまいります。

また、基礎学力の定着と向上には、基本的な生活習慣や家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら、望ましい習慣づくりを目指してまいります。

さらに、小学校においては、新学習指導要領が平成23年度から完全実施されることから、その円滑な実施に向け、支援を図ってまいります。

2つ目は、「特別支援教育の充実」であります。各学校では、通常学級、特別支援学級、通級指導教室のいずれの場においても、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、引き続き特別支援教育支援員を配置するなど、体制を整えてまいります。なお、平成23年度は、鱒沢小学校ほか3校に特別支援学級が新設されることから、さらに充実した教育活動が期待されます。

また、県立花巻清風支援学校遠野分教室等の特別支援学校との連携を図り、適切な就学への支援を進めてまいります。

3つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。平成21年度から小学校で実施している「JFAこころのプロジェクト 遠野わらすっこ『夢の教室』」を継続し、夢を育む教育を推進してまいります。

また、道徳教育をはじめ、学校行事における体験活動、読書活動などあらゆる教育

活動を通じて、豊かな感性を育み、思いやりの心と命を大切にする教育を推進してまいります。

特に、道徳教育は、自己の生き方についての考えを深める大切な領域と捉え、保護者や地域と一緒に心の教育を考える「道徳公開講座」を継続して実施してまいります。

さらに、いじめや不登校などの問題については、今後も保護者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、多様化する生徒指導上の問題に対処するため、各学校の教育相談体制への支援を図り、スクールカウンセラーや外部機関とも積極的に連携し、問題の早期発見、早期解決を目指してまいります。

4つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。小中学校が、それぞれの学校長のリーダーシップのもと、地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開していく「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

そして、5つ目は、「学校経営の質的向上」であります。小中学校が、それぞれの学校経営において、特に重視すべき取組についての具体的目標を「まなびフェスト」として設定し、学校、児童生徒、家庭、地域が目標を共有して達成に努めるとともに、学校評価を通して、学校経営のさらなる向上に取り組んでまいります。

次に、教育環境の充実について申し上げます。

昨年は、地域のみなさまとの連携のもと改築工事を進めてまいりました、既存施設の有効活用を図る「学びのプラットフォーム構想」に基づく綾織小学校の新校舎が完成し、3学期から、木のぬくもりでいっぱいの新校舎での授業が始まりました。

平成23年度においても、児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることが

できるよう、遠野中学校の校舎改築など、さらなる教育環境の整備を進めてまいります。

また、通学対策、教材の整備、就学援助など、質の高い教育を支える学習環境の向上を引き続き図るとともに、地域の特性を活かした人材を育成するため、市内県立高校との連携を深めてまいります。

次に、学校給食の充実について申し上げます。

安全で、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、健康教育の推進を図るため、栄養教諭が栄養指導を行う学校訪問を積極的に展開してまいります。

また、地元食材を多く取り入れた「遠野旬を食べよう給食」を継続し、生産者との対話を通しながら、郷土の食文化、食材への理解を深める食育の推進を図ってまいります。

第3は、社会教育の推進についてであります。

社会教育につきましては、市民協働の視点を大切にしながら、市民センターと地区センターを拠点として、市民のみなさまが自ら学ぶことができる生涯学習の環境づくりを進めるとともに、遠野遺産認定制度による認定を受けた遠野遺産めぐりなどを開催し、地域学習の機会の拡充を図ってまいります。

また、子どもたちの「知・徳・体」を総合的に育む人間形成には、家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮し、学校と一体となって子どもたちの教育に当たることが重要となります。

家庭や地域社会の教育力の充実を図るため、市内小学校単位で組織されている地域教育協議会の実践活動を支援し、子ども、親、学校、地域、行政の5者の連携により、

教育振興運動の共通課題である「家庭学習の充実」、「読書活動の推進」に取り組むとともに、市内全小学校区で実施している「放課後子ども教室」を継続し、家庭学習の習慣化による学習意欲の向上を目指してまいります。

さらには、自然とのふれあいによりふるさとの良さを発見する「少年少女ふるさと発見探偵団」や他地域の子どもの交流活動、地域での世代間交流など、様々な体験活動を通して、人との関わり方や思いやりのある心を育ててまいります。

また、アメリカ・チャタヌーガ市やニュージーランド・クライストチャーチ市との中高生の海外交流事業を通して、国際性豊かな人材の育成を図ってまいります。

第4は、スポーツの推進についてであります。

スポーツは、市民の健康増進をはじめ、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たしています。

健康づくり総合大学「とすぼ」を中心に、子どもから高齢者まで幅広く、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す「健康づくり総合プログラム」の実践を引き続き推進してまいります。

子どもの体力向上につきましては、小学校高学年を中心に走り方教室を実施するとともに、学校、地域、家庭が一体となって早寝・早起き・朝ご飯運動やチャレンジ徒歩通学を推進し、生活習慣の改善、スポーツ・運動習慣の普及、啓発を進めてまいります。また、幼児を対象として「キッズ元気アップ応援隊」を実施し、体力の向上を図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、市民に夢と感動を与える競技スポーツの推進を図るとともに、スポーツ少年団等の活動の促進及び指導体制の強化を図りながら、経験豊かな指導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツの競技力の向上に努めてま

まいります。

また、平成28年に開催される岩手国体のサッカー競技少年男子の会場地として、関係団体との連携を深め、受入態勢の構築を図ってまいります。

第5は、文化財の保存と継承についてであります。

文化財は先人の営みを知る大切な遺産であり、これを後世に確実に継承することを基本に据え、文化財への理解と関心を深める学習機会の充実を図ってまいります。

また、国指定重要文化財「千葉家住宅」の修復保全のための調査や、土淵町山口集落に係る国の重要文化的景観の選定に向けた保存調査、保存計画の策定に取り組んでまいります。

以上、平成23年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

今後、教育委員会部局と市長部局とが、さらなる相互補完の関係を深めていくことが重要となってきます。

「遠野市民センター学びのプラットホーム特区」に基づき、本年4月からは、学校施設についても、市長が一元的に管理、整備を行うことができるようになります。また、中学校再編成後の学校跡地の活用にあたっては、地域の活性化、コミュニティの活力の醸成につなげられるよう、地域のみなさまとともに活用策の検討を行っていくこととなります。

昨年、様々な形で行われた『遠野物語』発刊100周年記念事業における子どもたちの輝きは、私たちに大きな感動を与えてくれました。子どもたちの未来には限りない

ものがあります。

教育委員会では、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたち一人一人のもつ個性や能力や夢を活かし、さらに伸ばしていく体制を充実させ、遠野の未来を担う人づくりに邁進してまいりますので、議員各位、市民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。